

私たちはボランティア精神のもと
「市民後見人」として、地域社会に貢献することを目指します。

会報/市民後見人の会 No. 112

2017年3月20日発行 通巻No.122

創刊2007年2月27日

発行/特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0014 東京都品川区大井1-15-1 品川成年後見センター分室3階

TEL : 080-3912-3259 (通話専用 月～金曜日の10時～16時の間対応します。)

TEL&FAX : 03-6303-8265

MAIL : npokouken@gmail.com HP : <http://www.shiminkoukenninnokai.jp>

◆受任件数 36 件に◆

3月に入り、東京家裁より本会を保佐人とする審判書が届きました。これで受任件数は合計36件となりました。今後、新たな担当の方たちに活動を担って頂きます。会として全面的にバック・アップしていきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。



◆28 年度養成講座が終了◆

2月12日からスタートした本会主催の「平成28年度・市民後見人養成講座」(会場：品川区中小企業センター)が今月12日に無事終了しました。ふた月にわたる全6回(30時間)の長帳場でしたが、どの講座も参加者の方々の熱気にあふれ、特にグループディスカッションでは真剣かつ活発な討議が行われました。18名の参加者の内、現時点で11名の方たちが入会され(その中で8名の方が後見活動を希望)、新年度からの私たちの新たな仲間となりました。



◆29 年度通常総会◆

平成29年度の本会の通常総会が、6月11日(日)に開催されることとなりました。詳しくは次号でご案内しますが、今から予定に入れておいて頂くと幸いです。

◆勉強会を開催◆

2月16日(水)、午後1時半から4時半まで、本会后見部会主催による勉強会(品川区社会福祉協議会3階会議室)が行われ、29名の会員が参加しました。

最初に「これからの成年後見制度について」と題して齋藤修一さん(品川成年後見センター所長)の講演が行われました。内閣府・成年後見制度利用促進委員会のメンバーの一員として、成年後見制度利用促進法(平成28年5月施行)成立の経緯、成年後見の理念、地域後見の主役としての市民後見人の役割等を熱く語って頂きました。また、被後見人死亡後の後見人の役割など、私たちが直面している問題についても具体的な説明がなされ、参加した会員の皆さんは熱心に聴きっていました。

後半は朝倉理事、小松監事、澤谷理事により、活動報告書作成の留意点、各種手続きの注意事項等についての詳細な説明が行われ、この日は終了。充実した3時間でした。

◆2月度理事会報告◆

- 1 開催日時 平成29年2月20日(月)18時00分~19時40分
- 2 開催場所 品川区本会事務所
- 3 出席理事 古賀忠壹理事長(議長)、高原三平事務局長、朝倉鈴子、安齋実、大岡朋子、國枝園子、澤谷義則、杉谷徹夫、高橋宣子、中越勝各理事
- 4 オブザーバー 青木誠、小松統各監事、金城清会報編集人

<協議事項>

- ① 設立10周年記念事業について、第1回拡大実行委員会(2月20日開催)の報告が古賀委員長よりあり、それに基づいて協議した。
- ② 本会業務フロー(養成講座受講から受任に至るまで)について協議した。

<報告・連絡事項>

- ① 勉強会「齋藤修一所長の講演と後見事務について」(後見部会)が、2月15日、29名の参加のもと開催された。
- ② 平成28年度市民後見人養成講座(養成部会担当)が2月12日より始まった。18名(男8名、女10名)が参加登録した。講座は6日間30時間の予定。
- ③ 2月11日、きゅりあん大ホールで開催された社会貢献活動展へ出展した(広報部会)。

<今後の予定>

- ・10周年記念事業拡大実行委員会(委員メンバー全員)3月26日(日)13時30分
- ・3月度理事会 3月27日(月)17時
(今年度、月曜日が休日となる理事会開催は、7月18日(火)、9月19日(火)とする)

◆市民後見人養成講座の活動報告◆

NPO法人市民後見人の会 理事・杉谷徹夫

私は今から6年程前に市民後見人養成講座を受講して入会しました。入会して半年程経過してからまず事務局のメンバーに加えていただき、その後社協支援員活動を経て後見担当者として計4件の後見担当として活動してまいりました。また市民後見人養成講座の運営も毎年担当しております。

今年も2月から3月にかけて養成講座が開催されましたが、この活動は開催の半年前から講師や会場の手配、チラシ作成・広報、講座運営等内容が多岐にわたり、事務局メンバーを中心にスタッフとして応援をいただき実施しています。講師は成年後見制度の財産管理・身上監護のバランスに配慮しながら、司法書士・社会福祉士・高齢者や認知症に詳しい専門家の中から第一人者をお招きして講義を行うので、毎回高い評価を受けています。また座学だけでなく、グループディスカッションも取り入れており、活発な発言もされています。

講座内容について、まだ改善の余地がたくさんあると感じております。ご興味のある会員は奮って運営スタッフに加わって頂きたいと思っております。



私たち「市民後見人の会」は、平成18年に任意団体「市民後見人の会・品川」として誕生し、平成20年にNPO法人として法人登記がなされ、来年でNPO法人として10周年を迎えます。これを記念して、来年7月に設立10周年記念事業（連続2日間 土・日）を行います。記念誌発行、映画会・講演会・シンポジウムの開催を計画し、既に準備活動を始めています。これまでの総括、今後本会を継続、発展させていく上で重要な事業です。ご期待ください。

(編集・金城 清)